

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公開番号】特開2021-90783(P2021-90783A)
【公開日】令和3年6月17日(2021.6.17)
【年通号数】公開・登録公報2021-027
【出願番号】特願2021-17579(P2021-17579)
【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月14日(2021.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の顔面に患者インタフェースを固定する固定構造体であって、
本体を備え、

前記患者の顔面から離れる方に且つ前記患者インタフェースの方に面する前記本体の第
1面は固定要素を含み、当該固定要素は、前記患者インタフェースの取付構造体の相補的
な締結具に取り付け可能であり、

前記固定要素は、前記固定要素の可撓性を向上させるスリット、切れ目、窓、又は薄い
領域のパターンを有する、固定構造体。

【請求項2】

前記スリットのパターンは、スリットの形状の交互の列を含む、請求項1に記載の固定
構造体。

【請求項3】

前記列の各々は、両側の列に対して反対の方向に面し且つ両側の列から少なくとも部分
的にずれている形状を有する弓形及び/又は半円形スリットを含む、請求項2に記載の固
定構造体。

【請求項4】

前記本体は、

第1縁と、

前記患者の顔面での使用時、前記第1縁より前記患者の鼻又は口から遠いように、前記
第1縁に対向する第2縁と、

前記第1縁と前記第2縁との間に延在する、対向する第3縁及び第4縁と、を備え、

前記第1面は、前記第1縁と前記第2縁との間に延びる、請求項1～3のいずれか一項
に記載の固定構造体。

【請求項5】

前記スリットのうちの少なくともいくつかは、前記第1縁、前記第2縁、前記第3縁、
及び前記第4縁のうちの少なくとも1つまで延在する、請求項4に記載の固定構造体。

【請求項6】

前記スリットのうちの少なくともいくつかは、前記第3縁及び前記第4縁まで交互に延
在するスリットの列で配置されている、請求項4又は5に記載の固定構造体。

【請求項 7】

前記半円形スリットは、前記固定構造体の長手方向において部分的に重なっている請求項 3 又は 6 に記載の固定構造体。

【請求項 8】

前記スリットの列の各々が半円形又は三日月形状を有するスリットを備え、前記半円形又は三日月形状が、隣接する列のスリットの半円形又は三日月形の形状に対して反対方向に面し、且つ、隣接する列のスリットの半円形又は三日月形の形状から前記第 3 縁又は前記第 4 縁に向かって少なくとも部分的にずれている、請求項 6 に記載の固定構造体。

【請求項 9】

前記固定要素が、前記第 2 縁によりも前記第 1 縁に近いように位置決めされている、請求項 4 ~ 8 のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 10】

前記固定要素の中間点が、前記第 1 縁と前記第 2 縁との間の中途の中心線又は中心部分からずれている、請求項 4 ~ 9 のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 11】

前記固定要素の中間点が、前記第 3 縁と前記第 4 縁との間の中途の中心線又は中心部分にある、請求項 4 ~ 10 のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 12】

前記固定要素によって覆われていない前記第 1 面の少なくとも一部が、把持領域又は支持領域を含む、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 13】

前記固定要素が、前記第 1 縁から、前記第 1 縁と前記第 2 縁との間の前記第 1 面の長さに沿った位置まで延在し、又は前記第 1 縁と前記第 2 縁との間の前記固定要素の長さが、前記第 1 縁と前記第 2 縁との間の前記第 1 面の長さより短い、請求項 4 ~ 12 のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 14】

前記第 1 面の長さに対する前記固定要素の長さの比が、 $0.2 \sim 0.9$ である、請求項 13 に記載の固定構造体。

【請求項 15】

前記固定要素が、前記第 1 縁と前記第 2 縁との間の実質的に全体に延在し、前記第 3 縁と前記第 4 縁との間には部分的にのみ延在し、前記固定要素は、前記第 3 縁から、前記第 3 縁と前記第 4 縁との間の前記第 1 面の幅に沿った位置まで延在し、又は前記固定要素が、前記第 1 縁から、前記第 1 縁と前記第 2 縁との間の前記第 1 面の長さに沿った位置まで延在し、前記固定要素が、前記第 3 縁から、前記第 3 縁と前記第 4 縁との間の前記第 1 面の幅に沿った位置まで延在する、請求項 4 ~ 8 のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 16】

前記固定要素が、前記患者インタフェースの前記取付構造体の相補的なループファスナに取外し可能に取付可能なフックファスナを含む、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 17】

前記フックファスナが、前記第 1 面から外向きに延在する複数のフックを備える、請求項 16 に記載の固定構造体。

【請求項 18】

前記複数のフックのうちの少なくともいくつかは、前記第 1 縁及び / 又は前記第 2 縁に向かって延在し、又は前記複数のフックのうちの少なくともいくつかは、前記第 1 縁及び前記第 2 縁に対して概して平行であり且つ前記第 3 縁及び前記第 4 縁に対して概して垂直である、請求項 17 に記載の固定構造体。

【請求項 19】

前記スリットのうちの少なくともいくつかは、前記第 3 縁及び前記第 4 縁に向かって延在する、請求項 4 に記載の固定構造体。

【請求項 20】

前記第1縁及び前記第2縁に近い方の前記複数のスリットのうちの少なくともいくつか、前記第1縁及び前記第2縁から遠い方の前記スリットのうちの少なくともいくつかより短く、又は前記スリットのうちの少なくともいくつか、前記第3縁と前記第4縁との間の中途の中心線又は中心部分を横切って延在しない、請求項19に記載の固定構造体。

【請求項 21】

前記スリットのうちの少なくとも1つが、蛇行形状を有する、請求項1～20のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 22】

前記スリットのうちの2つが蛇行形状を有し、前記蛇行スリットのうちの一方が前記第1縁に向かって延在し、前記蛇行スリットのうちの他方が前記第2縁に向かって延在する、請求項21に記載の固定構造体。

【請求項 23】

前記スリットのうちの少なくともいくつか、ジグザグ形状を有する、請求項1～22のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 24】

前記スリットは、蛇行、ジグザグ、及び半円のうちの少なくとも1つとして形作られる、請求項1～23のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 25】

前記固定構造体が、前記第1縁と前記第2縁との間に延在する第2面を備え、前記第2面が、使用時に前記患者の顔面の方に且つ前記患者インタフェースから離れる方に面し、前記第2面が、前記患者の顔面に取付可能な第2締結具を備える、請求項4に記載の固定構造体。

【請求項 26】

前記第2締結具が、前記患者の前記顔面に取外し可能に取付け可能な接着剤を備える、請求項25に記載の固定構造体。

【請求項 27】

前記接着剤が、親水コロイド系接着剤及びシリコン系接着剤のうちの少なくとも一方であり、又は前記接着剤が、使用時、前記顔面への塗布の後、少なくとも所定期間、前記患者の顔面に対する一定レベルの接着力を実質的に維持する材料を含み、又は前記接着剤が、使用時、実質的に前記患者の顔面の形状に沿う材料を含む、請求項26に記載の固定構造体。

【請求項 28】

前記固定構造体が、吸湿性の低い材料又はヤング率の低い材料を含み；又は前記固定構造体が、実質的に均一な厚さを有し；又は前記固定構造体が、前記患者の顔面の動きに応じて前記固定構造体が曲がるのを可能にする厚さを有し；又は前記固定構造体が、0.5mm～5mmの厚さを有し；又は前記固定要素が、実質的に楕円形、矩形、正方形、台形、三角形又は五角形の形状を有する、請求項1～27のいずれか一項に記載の固定構造体。

【請求項 29】

患者の顔面に患者インタフェースを固定する固定構造体であって、
第1縁と、

前記患者の顔面での使用時、前記第1縁より前記患者の鼻又は口から遠いように、前記第1縁に対向する第2縁と、

前記第1縁と前記第2縁との間に延在する、対向する第3縁及び第4縁と、

前記第1縁と前記第2縁との間に延在する第1面と、を備え、

前記第1面が、前記患者の顔面から離れる方に且つ前記患者インタフェースの方に面し、前記第1面が固定要素を含み、前記固定要素が前記患者インタフェースの取付構造体の相補的な締結具に取付可能であり、

前記固定要素は、前記固定要素の可撓性を向上させるスリットのパターンを有する、固

定構造体。